

放課後子ども総合プランに基づく京都府行動計画（案）

注；斜体は「京都府子育て支援新計画」（中間案）

ゴシック体は、「放課後子ども総合プラン」に基づく追加記載

►総合的な放課後対策の充実・強化【拡充】

- 共働き家庭など留守家庭を対象とした「放課後児童クラブ」と地域の方の力を得て様々な体験・交流活動に取り組む「放課後子供教室」の連携を促進し、総合的な放課後や土・日等の対策を充実します。

- 放課後対策の実施主体である市町村が、「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、地域の様々な資源を活用し展開できるよう、福祉部局と教育委員会との連携強化を図りつつ、現行の「推進委員会」を実行力のある体制に拡充し、府内における放課後対策事業の総合的な在り方等について検討します。

- 全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごせるように、指導員に加え、多彩な活動・運営を支える人材の育成等と、放課後対策の充実に取り組みます。

- 放課後児童クラブや放課後子供教室に参画する方の更なる資質の向上を図るため、新たに実施する「放課後児童支援員資格認定研修（仮称）」（※2）や、現在実施している「指導者等研修会」を、子どもはもとより、親・保護者への支援の視点を含め取り組みます。

【参考】

※1：放課後子ども総合プラン

共働き家庭の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めようとするものです。

※2：放課後児童支援員資格認定研修（仮称）

府が実施する放課後児童支援員として必要な基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識・技能を習得するための研修